

## 8月18日礼拝説教(短縮版)ヨハネ8:1~11

今回の中心はやはり11節になると思います。イエスは女に、「わたしもあなたを罪に定めません。行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」とおっしゃいました。罪を犯している彼女を裁くことのできるただ一人の主「イエス・キリスト」が、「私もあなたを罪に定めません」と言って下さったのです。これも、大変に深く、重い意味を持つ言葉です。彼女に対する罪の赦しの宣言の背後には「これを宣言なさったイエスご自身の、十字架の苦しみと死」があるのです。

「あなたの主である私があなたの罪を全て背負って十字架にかかって死ぬ。それゆえに私もあなたを罪に定めません」。それがイエスのお言葉の意味なのです。姦淫など大した罪ではない、とおっしゃったものではありません。姦淫は、人間を男と女としてお造りになり、夫婦が向かい合って共に生きることを祝福して下さった神のみ心に背き、人間どうしの信頼関係を破壊する重大な罪なのです。

しかし、その償いを、神の独り子であるイエス・キリストが十字架にかかって苦しみと死とを受けることによって「あなたは新しく生きることができるのだ」ということを予めお示しになっているのです。「行きなさい。これからは、もう罪を犯してはならない」というお言葉によってイエスは、「罪の赦しにあずかって生きる新しい人生へ」と彼女を派遣して下さったのです。

「罪を重ね、人を貶めることばかりして」神の御心に背いてばかりの私たちに対し、この箇所イエス・キリストのお姿、そして「お言葉」は私たちに、「大切なことを示してくれる」のではないのでしょうか。元々私たちは、罪による滅びへの道を歩んでいました。しかし神は私たちへの心からの愛によって、独り子主イエス・キリストを与えて下さり、その十字架の死と復活による救いを既に実現して下さっているのです。そのことを改めて心に留めましょう。(終)